

東都計審第6号
平成28年7月29日

東近江市長 小椋 正清 様

東近江市都市計画審議会
会長 森川 稔

近江八幡八日市都市計画特別用途地区の決定（東近江市決定）について（答申）

平成28年7月22日付け、東都計第388号をもって当審議会に付議された近江八幡八日市都市計画特別用途地区の決定（東近江市決定）については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会でも慎重に審議した結果、案のとおり議決したので答申します。